

【売上高減少額方式】算定様式 ※大企業・中小企業・個人事業主が選択可能

記入例

※ 相違がないことを確認いただき、口にチェック(✓)を入れてください

売上高は消費税及び地方消費税を除いた金額です

売上高にはテイクアウト、デリバリー及び飲食業に合わせて行う物品販売等にかかるものを含みません

(単位：円)

チェック欄は2か所あります。ご注意ください。

令和元年又は令和2年いずれかの 10月の売上高(A)	8,000,000	-	令和3年10月の売上高	4,500,000	=	売上高減少額	3,500,000	
売上高減少額	3,500,000	÷	31日	×	0.4	=	協力金 日額(端数処理前)	45,162
協力金 日額	46,000	×	協力日数	24	=	当該店舗の申請額(★)	1,104,000	

「20万円」か「(A)÷31×0.3」が上限
(千円未満の端数は千円単位に切上)

【県内全域】

・令和3年10月1日から10月24日までの全期間 → この算定様式により計算してください。